

消費者情報ダイヤルの受付件数
(平成 21 年 11 月 30 日～12 月 4 日分)

ダイヤル受付総数 6 4 2 件

{	うち 一般的な内容（相談・苦情、提案含む）	4 4 9 件
	法解釈	1 4 4 件
	情報提供	1 5 7 件

※ 1 件の受付で複数の内容を含む場合があるため、内訳の合計は受付総数を上回ることがある。

(参考) 情報提供のうち主な内容

安全	アトピー用クリーム（ステロイド含有の非表示）、エアコン（機体からの湯流出）、ガソリン（灯油との取り違えの可能性）、市販の弁当（体調不良）、シートベルト（構造上の不具合）、しじみ（体調不良）、スクーター（整備不良）、ストーブ（発煙）、チョコレート（異物混入）、トローチ（異物混入）、プールのコースロープ（指の靭帯損傷）、ベビー服（針混入）、マスク（皮膚障害）、マッサージベッド（脊椎の軟骨骨折）、温風ヒーター（プラグ過熱）、化粧クリーム（皮膚障害）、給湯器（臭気）、空き瓶（傷による破裂）、抗うつ剤（副作用）、自動車（軽油噴射口のつまり）、床材（すり傷）、水道管（禁止塗料塗布）、総菜（体調不良）、保温下着（皮膚障害）、幼児用クッション（転倒・脳挫傷） <p style="text-align: right;">計 2 8 件</p>
取引	一方的な契約条件、一方的な契約変更、オンラインゲームをめぐるトラブル、架空請求、解約トラブル、偽装表示、欺瞞的勧誘、強引な勧誘、業法違反、契約時の説明不足、建築トラブル、誤請求、誤認惹起、高額販売、債務不履行、催眠商法、執拗な勧誘、執拗な電話勧誘、消費者の利益を一方的に害する契約条項、製品保証をめぐるトラブル、賃貸借契約をめぐるトラブル、展示会商法、投資をめぐるトラブル、ネガティブ・オプション、不審な勧誘、不審な電話勧誘、不当な取引制限、不当請求、不良製品の販売、保険契約をめぐるトラブル、履行遅滞、連鎖販売、その他契約をめぐるトラブル、その他サービスをめぐるトラブル、その他サービスの不備 <p style="text-align: right;">計 8 3 件</p>
表示	栄養表示基準違反、おとり広告、過大景品、偽装表示、虚偽表示、誇大広告、誤認惹起、誤表示、効能効果表示、産地偽装、情報提供不備、説明不足、表示義務違反、品質表示基準違反、不当表示、その他優良・有利誤認表示 <p style="text-align: right;">計 3 8 件</p>
その他	リコール対応の不備、個人情報の取扱い不備、障害者用トイレの自動ドア（自動ロック不作動）、製品不良、他 <p style="text-align: right;">計 8 件</p>

(注) 上記の情報は、消費者等から聞き取った内容であり、事実関係について確認されたものではない。

【本件問い合わせ先】
消費者庁消費者情報課 川辺・寺下・松田
電話：03-3507-9177